

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度涌谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 89,552 千円

(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,079,185 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	予算科目			特定財源				一般財源		
	款	項	目	平成27年度 当初予算	国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	311,798	37,153	55,495			13,450	205,700
			国民年金事務費	107	107				0	0
			老人福祉費	599,080		96,161		2,244	25,843	474,832
			障害者福祉費	337,021	133,823	86,736			14,538	101,924
	児童福祉費	児童福祉総務費	436,588	218,481	70,063		17,268	18,833	111,943	
		母子・父子福祉費	3,038		1,343			131	1,564	
		児童館費	30,989		5,228			1,337	24,424	
		児童福祉施設費	110					5	105	
		保育所費	147,059				27,145	6,344	113,570	
	災害救助費	災害救助費	3,116			2,500		0	616	
小計①				1,868,906	389,564	315,026	2,500	46,657	80,481	1,034,678
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費							
小計②				0	0	0	0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	112,293		228		5,000	4,844	102,221
			予防費	41,514					1,791	39,723
			環境衛生費	21,043	1,792			2,823	908	15,520
			疾病予防対策事業費	35,429	748	541		10,244	1,528	22,368
小計③				210,279	2,540	769	0	18,067	9,071	179,832
合計①+②+③				2,079,185	392,104	315,795	2,500	64,724	89,552	1,214,510

※1 社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれる